

【追加開示事項】

会社法第 782 条第 1 項及び会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収分割に係る事前開示書類)

2022 年 3 月 4 日

東京都千代田区神田和泉町 2 番地

日本通運株式会社

代表取締役社長 齋藤 充

東京都千代田区神田和泉町 2 番地

NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社

代表取締役社長 齋藤 充

日本通運株式会社(以下「日本通運」といいます。)及び NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社は、両当事者間で締結した 2022 年 1 月 18 日付吸収分割契約書に基づき、2022 年 3 月 18 日を効力発生日として、吸収分割を行うことに関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める事前備置書類(以下、「本事前備置書類」といいます。)を本店に備え置いておりますが、2022 年 3 月 4 日開催の日本通運の取締役会において同社の 2021 年 12 月期に係る計算書類が承認されたことに伴い、本事前備置書類の内容に変更が生じたため、会社法施行規則第 183 条第 7 号及び第 192 条第 8 号の規定に基づき、下記のとおり追加して備え置きます。

なお、下記における用語は、本事前備置書類において定義した各用語と同一の意義を有するものいたします。

記

1. 変更箇所

2022 年 1 月 31 日付で開示した「吸収分割に係る事前開示書類」の「4. 計算書類等に関する事項」のうち、吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

2. 変更内容

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙のとおりです。

以 上

(別紙)

吸収分割に係る事前開示書類 添付書類

- ・ 第 116 期事業報告
- ・ 第 116 期連結計算書類
- ・ 第 116 期計算書類
- ・ 監査報告書

日本通運株式会社

第 116 期

2021年度

2021年4月1日から

2021年12月31日まで

事 業 報 告

日 本 通 運 株 式 会 社

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、主要先進国でのワクチン接種が進んだことによる経済活動の再開や財政支援等により、新型コロナウイルス感染症による経済的影響が縮小した結果、日本を含む主要国経済では景気回復傾向が持続しましたが、依然として、多くの新興国・途上国では感染拡大に伴う経済活動制限による影響が残っており、変異株による感染再拡大や世界的なインフレ率上昇、資源価格の高騰などによる景気後退リスクも加わって、先行き不透明な状況の中、総じて厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢の中、物流業界におきましても、昨年大きく落ち込んだ荷動きは、日本を含む世界各国における生産・販売活動の再開により回復傾向が持続しており、米国を中心に消費財などの需要拡大に伴うアジア各国からの輸送量が急拡大し、米国、中国が牽引する形で国際貿易も回復に転じました。

日本国内においても、新たな生活様式等に伴うECとデジタル関連商材への需要拡大や、化学・非鉄金属、生産用機械、電気機械等の需要が年度を通じて堅調に推移いたしました。一方、自動車産業等において、世界的な半導体不足や感染拡大に伴うロックダウンによる海外などからの部品調達の停滞により、生産調整が行われたことや、個人消費全体が足踏み状態となったことから、全体としての荷動きは力強さに欠ける状況で推移いたしました。

また国際輸送においては、世界的な荷動きの急回復に伴う海上コンテナ不足と、米国を中心に海上コンテナとコンテナ船の滞留が重なったことで、世界的なスペース不足と海上運賃の高騰に拍車がかかり、本船スペース、コンテナ不足による需給逼迫が続く状況となりました。航空貨物輸送においても、国際旅客便の運休や減便が継続していることで慢性的なスペース不足となっており、航空運賃も高騰する状況となりました。

日本通運グループは、このような経済環境のもと、2019年4月にスタートいたしました5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」における3年目となり、足元の経営基盤を強化しながら、2021年度中間目標に定めた各種指標の達成と、2037年の創立100周年に向けたありがたい姿として掲げる「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という長期ビジョン実現に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

【事業の成長戦略】

「コア事業の成長戦略」につきましては、ワンストップ営業、アカウント営業を推進してきた結果、グローバルな営業体制が整いつつあり、営業戦略の中核に「グローバルアカウントマネジメント」を据え、営業体制、組織の更なる強化に取り組んでおります。「お客様の考える価値」を見極め、お客様のニーズにあった商品やサービスを提供することで、顧客（産業）軸アプローチを強化し、あわせて事業軸、エリア軸の強化に繋げていくことで、コア事業の成長に繋げてまいりました。高齢化する社会に対応する医薬品産業や、国家事業として基盤強化が図られる半導体産業など、今後の拡大が見込まれる産業のサプライチェーン領域に新たな成長を求め、継続的な事業強化を続けてまいりました。

世界的な荷動きの急回復による国際貿易の旺盛な需要により、国際フォワーディングと海外事業は好調に推移いたしました。日本国内においては、生産の停滞や、緊急事態宣言などの影響により低迷した貨物輸送需要は年度の途中より徐々に回復に向かいましたが、取扱数量は総じて低調に推移いたしました。

「日本事業の強靱化戦略」につきましては、当社グループ事業の核となる日本国内物流事業の収益性の更なる改善と経営基盤の強化に向け、国内組織の大括り化により間接部門人員の再配置を進め、先端技術導入による業務効率化や生産性の向上に努めるとともに、CSR経営の強化と営業戦力の増強も進めてまいりました。また、グループ内作業戦力の最大活用による外注費の抑制と、徹底したコストコントロールに努めてまいりました。

【長期ビジョン実現のための取組み】

「取組みを支える機能の強化」における「IT戦略のイノベーション」では、情報セキュリティ強化や事務生産性に貢献する更なるRPA普及を進めるとともに、コロナ禍におけるニューノーマルへ対応するコミュニケーション基盤の整備を推進いたしました。

「持続的成長と企業価値向上のためのE S G経営」については、グループ全体として持続的に成長していくために、純粋持株会社（ホールディングス）体制移行への準備に取り組むとともに、ホールディングス体制移行にあわせ、ブランド強化のためにブランドアイデンティティーを導入し、2022年1月4日より、NXグループとして、グローバルなブランディングを展開すべく準備を進めてまいりました。また、CO₂排出量削減等の環境経営の更なる推進に加え、ダイバーシティの前提となる、長時間労働の撲滅、有給休暇取得の取組みとともに、柔軟な働き方の実現に向けた各種取組みの推進を通じてワークスタイルの変革への挑戦にも努めてまいりました。また、物流センターの流動化スキームによる資産の圧縮と拠点整備の両立や、リース事業の非連結化など、事業ポートフォリオの見直し等による資本効率向上へ取組みに加え、グループ経営体制の強化に向けた各種検討も進めてまいりました。

この結果、第116期連結経営成績につきましては、売上高は1兆7,632億円、営業利益は687億円、経常利益は736億円、親会社株主に帰属する当期純利益は540億円となりました。

セグメント別の業績概況は、以下のとおりとなっております。

① 日本（ロジスティクス）

航空貨物・海運貨物の取扱いが増加したこと等により、売上高は1兆82億円となりました。一方、航空・船舶利用費や燃油単価の上昇等により、営業利益は379億円となりました。

② 米州（ロジスティクス）

航空貨物の取扱いが増加したこと等により、売上高は866億円となり、営業利益は52億円となりました。

③ 欧州（ロジスティクス）

航空貨物および倉庫配送の取扱いが増加したこと等により、売上高は1,328億円となり、営業利益は64億円となりました。

④ 東アジア（ロジスティクス）

航空貨物の取扱いが増加したこと等により、売上高は1,780億円となりましたが、航空利用費が増加し、営業利益は50億円となりました。

⑤ 南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空貨物、海運貨物の取扱いが増加したこと等により、売上高は1,468億円となり、営業利益は130億円となりました。

⑥ 警備輸送

設定便、集配金業務の減少等により、売上高は513億円となり、各種コスト削減等の効果により、営業利益は1億円となりました。

⑦ 重量品建設

プラント関連工事の減少等により、売上高は358億円となり、営業利益は49億円となりました。

⑧ 物流サポート

石油販売単価が上昇したことに加え、物流機器販売が堅調に推移しましたが、リース事業の分社化や、当連結会計年度の期首より収益認識に関する会計基準等を適用したこと等により、売上高は2,671億円となり、営業利益は77億円となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、766億78百万円で、車両運搬具121億14百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物179億58百万円、ならびにリース資産201億40百万円などが、主な内容であります。

（3）資金調達の状況

当社グループは、溝ノ口物流センター、医薬品拠点の流動化により500億円、リース事業の分社化により、1,400億円のキャッシュを創出しました。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第113期 2018年度	第114期 2019年度	第115期 2020年度	第116期 2021年度
売上高 (百万円)	2,138,501	2,080,352	2,079,195	1,763,282
営業利益 (百万円)	79,598	59,224	78,100	68,754
経常利益 (百万円)	85,802	57,434	81,276	73,627
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	49,330	17,409	56,102	54,049
1株当たり当期純利益	515円13銭	185円6銭	604円79銭	595円19銭
総資産 (百万円)	1,536,677	1,518,037	1,631,855	1,618,221
純資産 (百万円)	560,444	556,506	600,707	656,952
1株当たり純資産額	5,749円60銭	5,805円12銭	6,354円98銭	7,035円33銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は2021年6月29日開催の第115回定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第116期は、2021年4月1日から2021年12月31日の9カ月間となります。

(5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、各国政府による経済政策や、ワクチンや治療薬の普及による新型コロナウイルス感染症の収束期待もあり、世界経済、日本経済ともに、個人消費や企業の生産・販売活動および設備投資も回復に向かうと予測されますが、変異株による感染再拡大など、引き続き不透明な状況が続くと予測されます。また物流業界におきましては、生産年齢人口減少に伴う労働力不足、IoT、AI、自動化・省人化機器をはじめとする先端技術の活用、デジタルトランスフォーメーションにより変化する世界への対応、加えて、気候変動への対応や人権の尊重、働き方改革など、サステナビリティを巡る多くの課題に直面しております。

NXグループは、このような経営環境のもと、5年間の経営計画である「NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」の達成に向けて、引き続きグループ一丸となり取り組んでまいります。

【事業の成長戦略】

「コア事業の成長戦略」につきましては、グローバルアカウントマネジメントによる「顧客（産業）軸」における重点5産業や、非日系顧客への取組みを加速させるとともに、「事業軸」における、航空および海運事業基盤やロジスティクス事業の強化を通じて、お客様のグローバルサプライチェーンへの貢献領域の拡大に努めてまいります。「エリア軸」においては、重点産業の強化を中心とした投資を拡大するとともに、新興エリアでの事業拡大にも取り組んでまいります。

「日本事業の強靱化戦略」につきましては、当社グループ事業の核となる日本国内物流事業の収益性の更なる改善と経営基盤の強化に向け、警備輸送事業の分社化検討などを含めた収益性向上と、グループで重複する管理組織のスリム化、事務プロセスの更なる改革を進めるとともに、関東圏、中京圏、近畿圏などの主要マーケットへの経営リソースの集中と、グループ内でまたがる事業の整理を含めた事業ポートフォリオの見直しなどを進めてまいります。

【長期ビジョン実現のための取組み】

「取組みを支える機能の強化」につきましては、「I T」「R & D」戦略における物流先端技術の実用化やA I、R P A等の活用を拡大し、労働力不足の解消、安全・安心で高度なオペレーションの実現を通じ、競争優位性の確保と、生産性の向上や働き方改革に繋げていくとともに、デジタルトランスフォーメーションによる変化する世界への対応をグループとしても推進してまいります。また、2022年1月4日より、新たにNXグループとしてグループブランドシンボルNXを導入し、NXをメインとしたグローバルなブランディング活動を展開し、グローバルな認知度向上を推進してまいります。

「持続的成長と企業価値向上のためのE S G経営の確立」につきましては、サステナビリティを巡る課題に対し、鉄道や海上輸送などを利用した複合輸送商品などの開発と提供を通じた顧客貢献の拡大と、再生エネルギーの活用や、施設照明のLED化、車両等のE V化などを推進し、CO₂排出量の削減を更に進めるとともに、社員が幸せを感じる企業への変革を目指し、エンゲージメント強化のため、更なるダイバーシティ経営を推進してまいります。ガバナンス強化については、ホールディングス体制への移行により、更なるグローバルガバナンス体制強化への施策を推進してまいります。

(6) 重要な子会社等の状況 (2021年12月31日現在)

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
日 通 商 事 株 式 会 社	4,000 ^{百万円}	100.0 [%]	物 流 サ ポ ー ト
日 通 不 動 産 株 式 会 社	240 ^{百万円}	100.0 [%]	物 流 サ ポ ー ト
日 通 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	2,000 ^{百万円}	100.0 [%]	物 流 サ ポ ー ト
キ ャ リ ア ロ ー ド 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100.0 [%]	物 流 サ ポ ー ト
日 通 ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社	410 ^{百万円}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
日 通 ・ N P ロ ジ ス テ ィ ク ス 株 式 会 社	1,800 ^{百万円}	66.7 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
日 通 N E C ロ ジ ス テ ィ ク ス 株 式 会 社	380 ^{百万円}	70.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
株 式 会 社 ワ ン ビ シ ア ー カ イ ブ ズ	4,000 ^{百万円}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (日 本)
米 国 日 本 通 運 株 式 会 社	26,000 ^{千USD}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (米 州)
欧 州 日 本 通 運 有 限 会 社	17,898 ^{千EUR}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
ド イ ツ 日 本 通 運 有 限 会 社	3,508 ^{千EUR}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
英 国 日 本 通 運 株 式 会 社	2,850 ^{千GBP}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
オ ラ ン ダ 日 本 通 運 株 式 会 社	5,448 ^{千EUR}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
ベ ル ギ ー 日 本 通 運 株 式 会 社	2,625 ^{千EUR}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
フ ラ ン ス 日 本 通 運 株 式 会 社	1,216 ^{千EUR}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
イ タ リ ア 日 本 通 運 株 式 会 社	980 ^{千EUR}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (欧 州)
香 港 日 本 通 運 株 式 会 社	88,000 ^{千HKD}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (東 ア ジ ア)
日 通 国 際 物 流 (中 国) 有 限 公 司	127,500 ^{千RMB}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (東 ア ジ ア)
台 湾 日 通 国 際 物 流 株 式 会 社	150,000 ^{千NTD}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (東 ア ジ ア)
A P C ア ジ ア ・ パ シ フ ィ ッ ク ・ カ ー ゴ 株 式 会 社	1,100 ^{千HKD}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (東 ア ジ ア)
南 ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア 日 本 通 運 株 式 会 社	450,677 ^{千SGD}	100.0 [%]	ロ ジ ス テ ィ ク ス (南 ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア)

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
シンガポール日本通運株式会社	千SGD 300	% 100.0	ロジスティクス (南アジア・オセアニア)
タイ日本通運株式会社	千THB 20,000	% 100.0	ロジスティクス (南アジア・オセアニア)
NEXロジスティクスインドネシア株式会社	千IDR 809,424,000	% 100.0	ロジスティクス (南アジア・オセアニア)
日本海運株式会社	百万円 1,000	% 100.0	ロジスティクス (日本)
北旺運輸株式会社	百万円 45	% 80.0	ロジスティクス (日本)
塩竈港運株式会社	百万円 120	% 100.0	ロジスティクス (日本)
大阪倉庫株式会社	百万円 240	% 79.4	ロジスティクス (日本)
備後通運株式会社	百万円 50	% 100.0	ロジスティクス (日本)
境港海陸運送株式会社	百万円 28	% 100.0	ロジスティクス (日本)
徳島通運株式会社	百万円 50	% 100.0	ロジスティクス (日本)

- (注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。
2. 各会社の主要な業務内容につきましては、9頁の（7）主要な事業内容をご参照下さい。
3. 2022年1月4日付で、日通商事株式会社はNX商事株式会社に商号変更しております。
4. 2022年1月4日付で、日通不動産株式会社はNX不動産株式会社に商号変更しております。
5. 2022年1月4日付で、日通キャピタル株式会社はNXキャピタル株式会社に商号変更しております。
6. 2022年1月4日付で、キャリアロード株式会社はNXキャリアロード株式会社に商号変更しております。
7. 2022年1月4日付で、日通トランスポート株式会社はNXトランスポート株式会社に商号変更しております。
8. 2022年1月4日付で、日通・NPロジスティクス株式会社はNX・NPロジスティクス株式会社に商号変更しております。
9. 2022年1月4日付で、米国日本通運株式会社はNXアメリカ株式会社に商号変更しております。
10. 2022年1月4日付で、欧州日本通運有限会社はNX欧州有限会社に商号変更しております。
11. 2022年1月4日付で、ドイツ日本通運有限会社はNXドイツ有限会社に商号変更しております。
12. 2022年1月4日付で、英国日本通運株式会社はNXUK株式会社に商号変更しております。
13. 2022年1月4日付で、オランダ日本通運株式会社はNXオランダ株式会社に商号変更しております。
14. 2022年1月4日付で、ベルギー日本通運株式会社はNXベルギー株式会社に商号変更しております。
15. 2022年1月4日付で、フランス日本通運株式会社はNXフランス株式会社に商号変更しております。
16. 2022年1月4日付で、イタリア日本通運株式会社はNXイタリア株式会社に商号変更しております。
17. 2022年1月4日付で、香港日本通運株式会社はNX香港株式会社に商号変更しております。
18. 2022年1月4日付で、日通国際物流（中国）有限公司はNX国際物流（中国）有限公司に商号変更しております。
19. 2022年1月4日付で、台湾日通国際物流株式会社はNX台湾国際物流株式会社に商号変更しております。
20. 2022年1月4日付で、南アジア・オセアニア日本通運株式会社はNX南アジア・オセアニア株式会社に商号変更しております。
21. 2022年1月4日付で、シンガポール日本通運株式会社はNXシンガポール株式会社に商号変更しております。
22. 2022年1月4日付で、タイ日本通運株式会社はNXタイ株式会社に商号変更しております。
23. 2022年1月4日付で、NEXロジスティクスインドネシア株式会社はNXロジスティクスインドネシア株式会社に商号変更しております。
24. 2022年1月4日付で、日本海運株式会社はNX海運株式会社に商号変更しております。
25. 2022年1月4日付で、北旺運輸株式会社はNX北旺株式会社に商号変更しております。
26. 2022年1月4日付で、塩竈港運株式会社はNX仙台塩竈港運株式会社に商号変更しております。
27. 2022年1月4日付で、備後通運株式会社はNX備通株式会社に商号変更しております。
28. 2022年1月4日付で、境港海陸運送株式会社はNX境港海陸株式会社に商号変更しております。
29. 2022年1月4日付で、徳島通運株式会社はNX徳通株式会社に商号変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
名 鉄 運 輸 株 式 会 社	2,065 ^{百万円}	20.1 [%]	ロジスティクス (日本)
Future Supply Chain Solutions Limited	438,836 ^{千INR}	22.0 [%]	ロジスティクス (南アジア・オセアニア)
日通リース&ファイナンス株式会社	1,000 ^{百万円}	49.0 [%]	物流サポート (日本)

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

日本通運グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

ロジスティクス事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
日 本	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米 州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
欧 州	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
東 ア ジ ア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業

警備輸送事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
警 備 輸 送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業

重量品建設事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
重 量 品 建 設	重量品建設	重量物運搬架設設置業

物流サポート事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
物 流 サ ポ ー ト	石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、労働者派遣業

(8) 主要拠点 (2021年12月31日現在)

① 国内の主要拠点

当 社	本 社	東京都千代田区神田和泉町 2 番地
	支店および その他の拠点	札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店など256 支店ならびに事業所、営業所などを設置しております。
国内子会社	日通商事株式会社 (東京都港区)、日通不動産株式会社 (東京都千代田区)、日通キャピタル 株式会社 (東京都千代田区)、キャリアロード株式会社 (東京都港区)、日通トランスポート 株式会社 (東京都千代田区)、日通・NPロジスティクス株式会社 (摂津市)、日通NECロ ジスティクス株式会社 (川崎市)、株式会社ワンビシアークイブズ (東京都港区)、日本海運 株式会社 (東京都千代田区)、北旺運輸株式会社 (苫小牧市)、塩竈港運株式会社 (塩竈市)、 大阪倉庫株式会社 (大阪市)、備後通運株式会社 (福山市)、境港海陸運送株式会社 (境港 市)、徳島通運株式会社 (徳島市) など	

- (注) 1. 2022年1月4日付で、日通商事株式会社はNX商事株式会社に商号変更しております。
2. 2022年1月4日付で、日通不動産株式会社はNX不動産株式会社に商号変更しております。
3. 2022年1月4日付で、日通キャピタル株式会社はNXキャピタル株式会社に商号変更しております。
4. 2022年1月4日付で、キャリアロード株式会社はNXキャリアロード株式会社に商号変更しております。
5. 2022年1月4日付で、日通トランスポート株式会社はNXトランスポート株式会社に商号変更しております。
6. 2022年1月4日付で、日通・NPロジスティクス株式会社はNX・NPロジスティクス株式会社に商号変更しております。
7. 2022年1月4日付で、日本海運株式会社はNX海運株式会社に商号変更しております。
8. 2022年1月4日付で、北旺運輸株式会社はNX北旺株式会社に商号変更しております。
9. 2022年1月4日付で、塩竈港運株式会社はNX仙台塩竈港運株式会社に商号変更しております。
10. 2022年1月4日付で、備後通運株式会社はNX備通株式会社に商号変更しております。
11. 2022年1月4日付で、境港海陸運送株式会社はNX境港海陸株式会社に商号変更しております。
12. 2022年1月4日付で、徳島通運株式会社はNX徳通株式会社に商号変更しております。

② 海外の主要拠点

海 外 子 会 社	米国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (米国)
	欧州日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH (ドイツ)
	ドイツ日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ)
	英国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (U.K.) LTD. (英国)
	オランダ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B.V. (オランダ)
	ベルギー日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS BELGIUM N.V/S.A. (ベルギー)
	フランス日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (FRANCE) S.A.S. (フランス)
	イタリア日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS ITALIA S.p.A (イタリア)
	香港日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (H.K.) CO.,LTD. (中国)
	日通国際物流 (中国) 有限公司 NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国)
	台湾日通国際物流株式会社 NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO.,LTD. (台湾)
	A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社 APC Asia Pacific Cargo (H.K.) LTD. (中国)
	南アジア・オセアニア日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール)
	シンガポール日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE.,LTD. (シンガポール)
	タイ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
	NEXロジスティクスインドネシア株式会社 PT.NEX LOGISTICS INDONESIA (インドネシア)
	など

- (注) 1. 2022年1月4日付で、米国日本通運株式会社はNXアメリカ株式会社に商号変更しております。
2. 2022年1月4日付で、欧州日本通運有限会社はNX欧州有限会社に商号変更しております。
3. 2022年1月4日付で、ドイツ日本通運有限会社はNXドイツ有限会社に商号変更しております。
4. 2022年1月4日付で、英国日本通運株式会社はNXUK株式会社に商号変更しております。
5. 2022年1月4日付で、オランダ日本通運株式会社はNXオランダ株式会社に商号変更しております。
6. 2022年1月4日付で、ベルギー日本通運株式会社はNXベルギー株式会社に商号変更しております。

7. 2022年1月4日付で、フランス日本通運株式会社はNXフランス株式会社に商号変更しております。
8. 2022年1月4日付で、イタリア日本通運株式会社はNXイタリア株式会社に商号変更しております。
9. 2022年1月4日付で、香港日本通運株式会社はNX香港株式会社に商号変更しております。
10. 2022年1月4日付で、日通国際物流（中国）有限公司はNX国際物流（中国）有限公司に商号変更しております。
11. 2022年1月4日付で、台湾日通国際物流株式会社はNX台湾国際物流株式会社に商号変更しております。
12. 2022年1月4日付で、南アジア・オセアニア日本通運株式会社はNX南アジア・オセアニア株式会社に商号変更しております。
13. 2022年1月4日付で、シンガポール日本通運株式会社はNXシンガポール株式会社に商号変更しております。
14. 2022年1月4日付で、タイ日本通運株式会社はNXタイ株式会社に商号変更しております。
15. 2022年1月4日付で、NEXロジスティクスインドネシア株式会社はNXロジスティクスインドネシア株式会社（PT.NX LOGISTICS INDONESIA）に商号変更しております。

（9）従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前事業年度増減
ロジスティクス	61,090 名	268 名
警備輸送	6,588 名	33 名
重量品建設	961 名	115 名
物流サポート	4,526 名	536 名
全社（共通）	185 名	32 名
合計	73,350 名	984 名

- （注）1. 上記人数は就業員数であります。
2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては10,883名、警備輸送においては1,639名、重量品建設においては85名、物流サポートにおいては731名であります。
3. 第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。これに伴い、対前事業年度増減は、2021年3月末の従業員数との比較となります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前事業年度増減	平均年令	平均勤続年数
35,253 名	487 名	44.3 才	16.4 年

- （注）1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。
2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は5,483名であります。
3. 第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、決算期を12月31日に統一しております。これに伴い、対前事業年度増減は、2021年3月末の従業員数との比較となります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	55,391 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	31,675 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	10,155 ^{百万円}
株式会社日本政策投資銀行	10,150 ^{百万円}
朝日生命保険相互会社	8,000 ^{百万円}

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数	398,800,000株
（2）発行済株式の総数	90,599,325株
（3）株主数	46,455名
（4）大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 13,569	% 15.0
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	千株 6,757	% 7.5
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	千株 5,601	% 6.2
日 通 株 式 貯 蓄 会	千株 3,778	% 4.2
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	千株 3,567	% 3.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	千株 2,850	% 3.1
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 4 ）	千株 1,808	% 2.0
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	千株 1,492	% 1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	千株 1,479	% 1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	千株 927	% 1.0

（注）1. 日通株式貯蓄会は、2022年1月4日付でNX持株会に名称変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年12月31日現在）

地 位	担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役会長	取締役会議長	渡 邊 健 二
代表取締役社長 (社長執行役員)	最高経営責任者 経営戦略部門総括 経営戦略本部長	齋 藤 充
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	ビジネスソリューション部門総括	石 井 孝 明
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	日本事業部門総括 日本事業本部長 ネットワーク商品事業本部長	秋 田 進
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	コーポレートソリューション部門総括 コーポレートサポート本部長 C S R 本部長	堀 切 智
取 締 役 (常務執行役員)	経営企画部、財務企画部担当	増 田 貴
取 締 役		中 山 慈 夫
取 締 役		安 岡 定 子
取 締 役		柴 洋 二 郎
常 勤 監 査 役		林 田 直 也
常 勤 監 査 役		有 馬 重 樹
監 査 役		野 尻 俊 明
監 査 役		青 木 良 夫
監 査 役		讃 井 暢 子

- (注) 1. 取締役 中山慈夫、安岡定子および柴洋二郎の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。(2021年12月31日現在)
2. 監査役 野尻俊明、青木良夫および讃井暢子の各氏は、社外監査役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。(2021年12月31日現在)
3. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 中山慈夫、柴洋二郎および監査役 野尻俊明、青木良夫の各氏における重要な兼職の状況は、後記(5)社外役員に関する事項に記載しております。
5. 代表取締役会長 渡邊健二、代表取締役副社長 石井孝明、秋田進および取締役 中山慈夫、安岡定子、柴洋二郎ならびに監査役 林田直也、野尻俊明、青木良夫、讃井暢子の各氏は、2022年1月4日をもって辞任により退任いたしました。
6. 2022年1月4日開催の臨時株主総会で、代表取締役副社長 近藤晃、中村栄一および取締役 内田敏朗、古江忠博、加藤憲治、大槻秀史、高原博ならびに監査役 阿部幸子、溝田浩司の各氏は、新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。同契約の被保険者は、当社および子会社（一部を除く）の取締役、監査役および執行役員であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役 員 区 分	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額				対象となる 役員の員数
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬		そ の 他	
			賞 与	株 式 報 酬		
取 締 役	419百万円	311百万円	62百万円	31百万円	13百万円	10名
(うち社外取締役)	(29百万円)	(29百万円)	—	—	—	(4名)
監 査 役	71百万円	69百万円	—	—	1百万円	6名
(うち社外監査役)	(28百万円)	(28百万円)	—	—	—	(4名)
合 計	490百万円	381百万円	62百万円	31百万円	15百万円	16名
(うち社外役員)	(58百万円)	(58百万円)	—	—	—	(8名)

- (注) 1. 報酬等の総額につきましては、2022年1月4日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額6億6,000万円以内、監査役の報酬総額を年額1億2,000万円以内とすることについて決議しております。
2. 株式報酬につきましては、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されました業績連動型株式報酬制度（2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において本制度の継続及び一部改定の決議済）に基づき当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
3. 監査役賞与につきましては、2008年6月20日開催の取締役会において廃止を決定しております。
4. その他につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等であります。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は期待される職務を基準にその成果・業績に対して処遇するものであり、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるよう設定することにより、高い役位に対して高い成果・業績責任を求める内容となっております。また、業績連動報酬である賞与および株式報酬は、役位別に設定された基準額により配分される仕組みとなっております。

業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬としての賞与につきましては、単年度の業績を指標としており、中長期業績連動報酬としての業績連動型株式報酬につきましては、連結売上高、連結営業利益、連結ＲＯＥ等を指標としております。

業績連動型株式報酬は、経営計画の目標の達成度に対してインセンティブを付与することを目的とした報酬であり、同計画にて経営目標として掲げていることから、当該指標を選定しております。業績連動型株式報酬は、ポイントでの管理が基本となっており、１ポイント＝当社株式の１株を基準としております。毎年、役位毎の株式報酬額を制度基準株価で除した数を、制度対象者に基準ポイントとして付与しております。また、評価対象期間は当社の経営計画と同じ事業年度とし、経営計画と合わせた業績評価指標を設定して事業年度毎に評価を行います。基準として設定した業績目標の達成度に対応する水準を100%とし、事業年度毎及び評価対象期間終了後に行う中期業績評価全体で0%～150%の範囲でポイントを増減させ、最終的な評価を行い、ポイントを決意いたします。経営計画の対象期間終了後、決定したポイントと同数の株式を交付いたしますが、株式交付の内容につきましては、制度対象者が保有しているポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）を交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式につきましては、所得税等の納税に用いるために売却し、納税後の残額を制度対象者に給付いたします。

なお、業績連動型株式報酬に係る指標の当事業年度における実績は、目標である予算数値に対して、連結売上高につきましては117.55%、連結営業利益につきましては137.51%、連結ＲＯＥにつきましては122.22%となっております。

③ 非金銭報酬等の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬の内容は、上記②のとおりとなり、当事業年度における取締役、監査役への株式の交付はありませんでした。また、上記①の「その他」の内容につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等になります。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。監査役の基本報酬の額は、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において月

額1,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な会社業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役および執行役員（社外取締役および国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入が決議され、本制度の継続および一部改定につきましては、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において決議されました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は社外取締役3名を除く6名です。

取締役（社外取締役を除く）の賞与につきましては、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会において、社外取締役3名を除く取締役6名に対し、102,580,000円を支給する旨決議しております。

なお、2022年1月4日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額6億6,000万円以内、監査役の報酬総額を年額1億2,000万円以内と決議されました。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は3名です。社外取締役と監査役については、基本報酬のみの構成となっております。

⑤取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、役員の報酬等の重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。当社の役員報酬の方針につきましては、報酬・指名諮問委員会の審議、答申を踏まえ、2021年2月16日開催の取締役会において「取締役及び執行役員の報酬基準額の改定並びに報酬決定プロセスの件」を決議しており、役員報酬の方針につきましては下記のとおりとなります。

ア. 基本方針

- (i) 企業理念を実践する優秀な人材を登用できる報酬とする。
- (ii) 持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- (iii) コーポレートガバナンスコードや有価証券報告書など社外への説明を視野に入れた「公正性」、「合理性」の高い報酬体系とする。

イ. 報酬構成

- (i) 役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。
- (ii) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

ウ. 基本報酬

役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

エ. 業績連動報酬

- (i) 短期業績連動報酬として、単年度の業績を指標とした賞与を支給する。
- (ii) 中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。

当社の取締役の報酬額につきましては、職責および経営執行状況等から、報酬・指名諮問委員会にて上記方針に基づいて審議、答申を行い、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬・指名諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 中山慈夫氏は、株式会社静岡第一テレビの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社静岡第一テレビと当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 柴洋二郎氏は、株式会社ブリヂストンの社外取締役を兼務しております。なお、株式会社ブリヂストンと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 野尻俊明氏は、学校法人日通学園の理事長を兼務しております。なお、学校法人日通学園と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 青木良夫氏は、新日本電工株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、新日本電工株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社 外 役 員	出席回数		主 な 活 動 状 況
	取締役会	監査役会	
取締役 中 山 慈 夫	13回中13回 (100%)	—	弁護士として労働法・労働関係法に精通しており、その法律知識と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていただくなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。
取締役 安 岡 定 子	13回中13回 (100%)	—	論語の研究など教育者としての深い教養と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていただくなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。
取締役 柴 洋 二 郎	8回中8回 (100%)	—	豊富な企業経営の経験と、その経験にもとづく企業統治への高い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていただくなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。

(注) 1. 取締役 柴洋二郎氏は、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2021年6月29日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

社 外 役 員	出席回数		主 な 活 動 状 況
	取締役会	監査役会	
監査役 野 尻 俊 明	13回中13回 (100%)	9回中9回 (100%)	監査役会において、学識経験者としての専門的知識と教育機関の組織運営者としての見識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役 青 木 良 夫	13回中13回 (100%)	9回中9回 (100%)	監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役 讃 井 暢 子	8回中8回 (100%)	4回中4回 (100%)	監査役会において、経営者団体における労働分野の国際的ルールの策定、企業の海外展開に資する政策提言の策定等の経験にもとづく国際分野等に関する専門的知見と、団体経営の経験、見識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(注) 2. 監査役 讃井暢子氏は、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2021年6月29日以降に開催された取締役会、監査役会への出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	百万円 560
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 122

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

なお、記載の体制は、2021年度の体制となります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。
- ② 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ③ 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。
- ④ 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
- ② 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
- ② 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。
- ② 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
- ③ 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。
- ④ 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

(6) 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
- ② グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
- ③ グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
- ④ グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」および「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道德・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
- ⑤ グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。
- ⑥ 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
- ⑦ 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- ⑧ 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役およびグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を遵守する。

- ① 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況
- ② 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実
- ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
- ② 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- ③ 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。

反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を遵守するよう教育体制を構築する。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力

を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、コンプライアンス推進部門および財務報告に係る内部統制推進部門を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、社内・社外に設置した通報窓口で受付けた内部通報について全件報告を受け、内容分析や対応方針、体制の運用状況等についての検証を行い、担当取締役が取締役会に対し、コンプライアンス委員会における実施状況を報告しております。

財務報告に係る内部統制については、内部監査等を通じて、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況をモニタリングしており、その結果は、代表取締役をはじめ監査役へ適宜報告を行っております。また、従業員を対象に、教育を順次実施しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程に基づく業務の執行状況を把握するとともに、監査を行うにあたって収集した情報に不足がある場合は、常勤監査役が中心となり、取締役や関連する部門に対して、説明や必要とする情報、資料の提供を求めています。また、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を述べております。

~~~~~  
(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

第 116 期

2021年度

2021年4月1日から

2021年12月31日まで

連 結 計 算 書 類

日 本 通 運 株 式 会 社

# 連 結 貸 借 対 照 表

2021年12月31日 現在

(単位:百万円)

| 科 目                     | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b>          |           | <b>負 債 の 部</b>            |           |
| 流 動 資 産                 |           | 流 動 負 債                   |           |
| 現 金 及 び 預 金             | 193,094   | 支 払 手 形                   | 6,175     |
| 受 取 手 形                 | 22,158    | 買 掛 金                     | 209,635   |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産       | 415,936   | 短 期 借 入 金                 | 27,419    |
| 棚 卸 資 産                 | 13,759    | 未 払 金                     | 27,965    |
| 前 渡 金                   | 10,798    | 未 払 法 人 税 等               | 10,266    |
| 前 払 費 用                 | 17,628    | 未 払 消 費 税 等               | 11,214    |
| 短 期 貸 付 金               | 67        | 未 払 費 用                   | 28,290    |
| そ の 他                   | 37,952    | 前 受 金                     | 28,165    |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 2,796   | リ ー ス 債 務                 | 24,746    |
| 流 動 資 産 合 計             | 708,598   | 預 り 金                     | 71,693    |
| 固 定 資 産                 |           | 従 業 員 預 り 金               |           |
| 有 形 固 定 資 産             |           | 賞 与 引 当 金                 | 16,994    |
| 車 両 運 搬 具               | 171,845   | 役 員 賞 与 引 当 金             | 92        |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 123,869 | そ の 他                     | 11,893    |
| 車 両 運 搬 具 (純額)          | 47,976    | 流 動 負 債 合 計               | 474,824   |
| 建 物                     | 663,059   | 固 定 負 債                   |           |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 390,274 | 社 債                       | 140,000   |
| 建 物 (純額)                | 272,784   | 長 期 借 入 金                 | 129,427   |
| 構 築 物                   | 70,705    | 長 期 リ ー ス 債 務             | 58,726    |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 55,687  | 繰 延 税 金 負 債               | 2,548     |
| 構 築 物 (純額)              | 15,017    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 182       |
| 機 械 及 び 装 置             | 96,217    | 特 別 修 繕 引 当 金             | 161       |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 67,428  | 債 務 保 証 損 失 引 当 金         | 403       |
| 機 械 及 び 装 置 (純額)        | 28,789    | そ の 他 の 引 当 金             | 964       |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品       | 84,502    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 122,673   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 65,554  | そ の 他                     | 31,357    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純額)  | 18,948    | 固 定 負 債 合 計               | 486,444   |
| 船 舶                     | 18,430    | 負 債 合 計                   | 961,268   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 7,557   | 純 資 産 の 部                 |           |
| 船 舶 (純額)                | 10,873    | 株 主 資 本                   |           |
| 土 地                     | 187,310   | 資 本 金                     | 70,175    |
| リ ー ス 資 産               | 135,031   | 資 本 剰 余 金                 | 22,628    |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 54,970  | 利 益 剰 余 金                 | 511,001   |
| リ ー ス 資 産 (純額)          | 80,060    | 自 己 株 式                   | △ 611     |
| 建 設 仮 勘 定               | 2,365     | 株 主 資 本 合 計               | 603,193   |
| 有 形 固 定 資 産 合 計         | 664,126   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |           |
| 無 形 固 定 資 産             |           | そ の 他 有 価 証 券             | 30,414    |
| 借 地 権                   | 5,464     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △ 68      |
| の れ ん                   | 3,870     | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 6,343     |
| そ の 他                   | 73,699    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △ 3,308   |
| 無 形 固 定 資 産 合 計         | 83,034    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 33,381    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         |           | 非 支 配 株 主 持 分             | 20,376    |
| 投 資 有 価 証 券             | 104,187   | 純 資 産 合 計                 | 656,952   |
| 長 期 貸 付 金               | 359       |                           |           |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 24        |                           |           |
| 長 期 前 払 費 用             | 2,677     |                           |           |
| 差 入 保 証 金               | 25,110    |                           |           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産       | 1,673     |                           |           |
| 繰 延 税 金 資 産             | 21,186    |                           |           |
| そ の 他                   | 8,246     |                           |           |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 1,004   |                           |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計     | 162,461   |                           |           |
| 固 定 資 産 合 計             | 909,622   |                           |           |
| 資 産 合 計                 | 1,618,221 | 負 債 純 資 産 合 計             | 1,618,221 |

# 連結損益計算書

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,763,282 |
| 売上原価            | 1,603,177 |
| 売上総利益           | 160,104   |
| 販売費及び一般管理費      |           |
| 人件費             | 49,160    |
| 減価償却費           | 8,561     |
| 広告宣伝費           | 2,564     |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,697     |
| その他             | 29,366    |
| 販売費及び一般管理費合計    | 91,350    |
| 営業利益            | 68,754    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 283       |
| 受取配当金           | 2,373     |
| 車両売却益           | 156       |
| 持分法による投資利益      | 2,322     |
| 為替差益            | 809       |
| その他             | 3,885     |
| 営業外収益合計         | 9,830     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 2,573     |
| 車両売却除却損         | 86        |
| 賠償・和解金          | 332       |
| その他             | 1,964     |
| 営業外費用合計         | 4,956     |
| 経常利益            | 73,627    |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 4,996     |
| 投資有価証券売却益       | 6,105     |
| その他             | 264       |
| 特別利益合計          | 11,367    |
| 特別損失            |           |
| 固定資産処分損         | 3,180     |
| 投資有価証券売却損       | 531       |
| 投資有価証券評価損       | 117       |
| 減損損失            | 1,110     |
| その他             | 771       |
| 特別損失合計          | 5,711     |
| 税金等調整前当期純利益     | 79,283    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 19,280    |
| 法人税等調整額         | 3,616     |
| 法人税等合計          | 22,896    |
| 当期純利益           | 56,386    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,336     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 54,049    |



# 連結株主資本等変動計算書

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(単位:百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |        |          |          |             |
|---------------------------------|---------|--------|----------|----------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
| 当期首残高                           | 70,175  | 22,614 | 503,178  | △ 28,273 | 567,695     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |         |        | 415      |          | 415         |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高           | 70,175  | 22,614 | 503,594  | △ 28,273 | 568,110     |
| 当期変動額                           |         |        |          |          |             |
| 剰余金の配当                          |         |        | △ 18,250 |          | △ 18,250    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益             |         |        | 54,049   |          | 54,049      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動        |         | 13     |          |          | 13          |
| 自己株式の取得                         |         |        |          | △ 10,019 | △ 10,019    |
| 自己株式の処分                         |         | 0      |          | 33       | 33          |
| 自己株式の消却                         |         | △ 0    | △ 37,648 | 37,648   | —           |
| 決算期変更に伴う<br>海外連結子会社等の<br>剰余金の増減 |         |        | 8,539    |          | 8,539       |
| 連結範囲の変動                         |         |        | 716      |          | 716         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）         |         |        |          |          |             |
| 当期変動額合計                         | —       | 13     | 7,406    | 27,662   | 35,082      |
| 当期末残高                           | 70,175  | 22,628 | 511,001  | △ 611    | 603,193     |

|                                 | その他の包括利益累計額            |              |              |                      |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合 計 |
|---------------------------------|------------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|------------|
|                                 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 当期首残高                           | 32,272                 | △ 51         | △ 8,885      | △ 8,518              | 14,817                | 18,194      | 600,707    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |                        |              |              |                      |                       |             | 415        |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高           | 32,272                 | △ 51         | △ 8,885      | △ 8,518              | 14,817                | 18,194      | 601,122    |
| 当期変動額                           |                        |              |              |                      |                       |             |            |
| 剰余金の配当                          |                        |              |              |                      |                       |             | △ 18,250   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益             |                        |              |              |                      |                       |             | 54,049     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動        |                        |              |              |                      |                       |             | 13         |
| 自己株式の取得                         |                        |              |              |                      |                       |             | △ 10,019   |
| 自己株式の処分                         |                        |              |              |                      |                       |             | 33         |
| 自己株式の消却                         |                        |              |              |                      |                       |             | —          |
| 決算期変更に伴う<br>海外連結子会社等の<br>剰余金の増減 |                        |              |              |                      |                       |             | 8,539      |
| 連結範囲の変動                         |                        |              |              |                      |                       |             | 716        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）         | △ 1,857                | △ 16         | 15,228       | 5,210                | 18,564                | 2,182       | 20,746     |
| 当期変動額合計                         | △ 1,857                | △ 16         | 15,228       | 5,210                | 18,564                | 2,182       | 55,829     |
| 当期末残高                           | 30,414                 | △ 68         | 6,343        | △ 3,308              | 33,381                | 20,376      | 656,952    |

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### A. 連結子会社の数は 251 社。

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 会社の現況に関する事項 (6) 重要な子会社等の状況」に記載しております。なお、新規設立により NX キャッシュ・ロジスティクス株式会社以下 2 社を、重要性が増したことによりアロズビジネスサポート株式会社以下 9 社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、清算により日通旅行株式会社以下 10 社を、合併により日通庄内運輸株式会社を、株式の売却により新潟中央運送株式会社を連結の範囲から除外しております。

B. 上記 251 社以外の NITTSU SHOJI U.S.A., INC. 以下 12 社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### A. 持分法適用会社

関連会社 名鉄運輸株式会社以下 25 社

B. 上記 25 社以外の NITTSU SHOJI U.S.A., INC. 以下非連結子会社 12 社及び東京港運株式会社以下関連会社 32 社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### A. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### a. 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

##### b. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

#### B. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

C. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で計上しております。

(5) 特別修繕引当金

船舶等の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

D. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

① 収益の認識方法 (5 ステップアプローチ)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日。)を適用しており、以下の 5 ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ 1: 顧客との契約を識別する。

ステップ 2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3: 取引価格を算定する。

ステップ 4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人

として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いています。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

② 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（物流サポート事業）

当社グループは、物流サポート事業において石油等の販売を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。当社グループが代理人として行う財の販売についても、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

一定期間にわたる収益の認識（全セグメント）

当社グループは、鉄道取扱、自動車運送、航空運送及び海運等によるロジスティクス事業、警備輸送並びに工事請負契約に基づく重量品建設事業を行っています。ロジスティクス事業及び警備輸送事業においては、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しています。また、重量品建設事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、建設プロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

E. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

F. 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

G. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の均等償却を行っております。

H. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計

年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### I. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 重要なヘッジ会計処理等の方法の変更

従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しておりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度の期首よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更いたしました。

なお、当該会計方針の変更について、遡及適用後の損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。

#### 3. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

##### A. 代理人取引に係る収益認識

主にロジスティクスファイナンス取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

##### B. 第三者のために回収する額に係る収益認識

軽油の販売に関して、従来は、軽油引取税を含めた顧客から受け取る額の総額を収益として認識しておりましたが、軽油引取税の納税義務者は当社グループの顧客であり、当社グループが第三者のために回収しているものと認められることから、顧客から受け取る額から軽油引取税を控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

##### C. 一定の期間にわたり充足される履行義務

国際海上運送等の取引に係る収益について、従来は、出荷基準で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間を見積り、当該期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は 59,613 百万円減少し、売上原価は 59,679 百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 固定資産の評価

##### A. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 664,126 |
| 無形固定資産 | 83,034  |
| 減損損失   | 1,110   |

また、上記有形固定資産及び無形固定資産には、警備輸送事業に係る事業用資産 12,699 百万円が含まれています(有形固定資産 12,129 百万円及び無形固定資産 569 百万円)。

当該事業については営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いましたが、当該事業の事業用資産の回収可能価額が帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

##### B. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定における正味売却価額算定上の仮定、使用価値算定のための将来の事業計画や割引率等、多くの仮定及びデータに基づき実施されております。なお、警備輸送事業の事業用資産の将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、経営者によって承認された事業計画等に基づいて見積もっており、事業計画は既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等に基づいて策定しております。また、土地については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額によって回収可能価額を見積もっており、鑑定評価額は取引事例比較法や開発法等の各評価手法における評価額を勘案し

て算定しております。取引事例比較法は取引事例の選択及び評価対象物件への個別補正率の決定に関する仮定等、開発法は将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りに関する仮定等に基づいて算定しております。なお、減損損失の測定に用いる回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により算定しております。

将来の不確実な経済条件の変動等によって、これら会計上の見積りの仮定及びデータ等の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類における減損損失の計上として重要な影響を与える可能性があります。

## （追加情報）

### 1. 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上及び海外競合会社との比較容易性の向上を図るため、当社及び従来3月決算であった連結子会社は決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月となります。

当該変更に伴い、従来より12月決算である連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヶ月分の損益については、利益剰余金の増減として調整して表示しております。

### 2. 業績連動型株式報酬制度

#### A. 取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2016年9月より導入しております。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。BIP信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

#### B. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、611百万円及び116,739株であります。

#### C. BIP信託財産財産の地位承継

2022年1月4日を効力発生日とする当社の単独株式移転を実施し、純粋持株会社を設立したことに伴い、同日付で当社のBIP信託における契約上の地位を純粋持株会社に承継する覚書を締結しております。これにより、BIP信託に残存する当社株式を含むすべての信託財産を純粋持株会社に移転しております。

### 3. 固定資産の譲渡

当社は、2021年12月21日開催の取締役会において、下記のとおり当社が所有する固定資産の譲渡について決議し、2021年12月24日に売買契約を締結しました。

#### A. 譲渡の理由

当社グループは、「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」で掲げた「非連続な成長戦略」の実現に向けて、キャッシュの創出、バランスシートのスリム化を進めており、本譲渡はその一環として決定いたしました。

なお、本譲渡から得られる資金を有効活用することで、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

す。

B. 譲渡資産の内容

| 譲渡資産・所在地       | 譲渡額   | 敷地面積      | 延床面積       | 現 況        |
|----------------|-------|-----------|------------|------------|
| 土地・建物<br>東京都港区 | 732億円 | 5,518.54㎡ | 53,078.82㎡ | 当社旧本社事務所、他 |

C. 譲渡の相手先

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (1) 名称       | ミネベアミツミ株式会社              |
| (2) 所在地      | 長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4106-73 |
| (3) 代表者役職・氏名 | 代表取締役 会長兼社長執行役員 貝沼 由久    |

D. 譲渡の日程

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021 年 12 月 21 日    |
| (2) 売買契約締結日 | 2021 年 12 月 24 日    |
| (3) 物件引渡日   | 2022 年 4 月 15 日（予定） |

E. 当該事象の損益への影響

当社グループにおける持株会社体制への移行に伴い、NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社の 2022 年 12 月期連結計算書類において、本件譲渡に伴う固定資産売却益を計上予定です。

4. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号、2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号、2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

定期預金 10 百万円

建物 458 百万円

土地 960 百万円

上記のほか、投資有価証券 309 百万円を物上担保に供しております。

2. 担保付債務

買掛金 7 百万円

短期借入金 36 百万円

長期借入金 275 百万円

3. 収用代替等により取得した有形固定資産の当期圧縮記帳額

233 百万円

4. 保証債務

5,838 百万円



**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 90,599,325 株

2. 配当に関する事項

A. 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,096          | 110.00          | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 8,154           | 90.00           | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

(注1) 2021年6月29日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注2) 2021年11月12日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

B. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2022年3月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議いたします。

- |     |          |             |
|-----|----------|-------------|
| (1) | 株式の種類    | 普通株式        |
| (2) | 配当金の総額   | 13,589百万円   |
| (3) | 配当の原資    | 利益剰余金       |
| (4) | 1株当たり配当額 | 150円00銭     |
| (5) | 基準日      | 2021年12月31日 |
| (6) | 効力発生日    | 2022年3月31日  |

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

**(収益認識に関する注記)**

1. 収益の分解

当社グループは、ロジスティクス事業、警備輸送事業、重量品建設事業及び物流サポート事業を営んでおり、当社グループの収益を各事業に分解した情報は下記のとおりです。

(単位：百万円)

|                       | ロジスティクス   | 警備輸送   | 重量品建設  | 物流サポート  |
|-----------------------|-----------|--------|--------|---------|
| 一時点で移転される財(注1)        | -         | -      | -      | 181,007 |
| 一定期間にわたり<br>移転されるサービス | 1,462,825 | 51,156 | 35,572 | 8,271   |
| 顧客との契約から<br>認識した収益    | 1,462,825 | 51,156 | 35,572 | 189,279 |
| その他の源泉から<br>認識した収益    | 21,792    | 149    | 188    | 2,318   |
| 合計                    | 1,484,617 | 51,306 | 35,760 | 191,598 |

(注1) 一時点で移転される財には、石油等販売による売上が含まれております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)、3. 会計方針に関する事項、D. 収益及び費用の計上基準、(1)収益の計上基準」に記載の通りです。

## 3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### A. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|---------------|-----------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 341,458   | 404,841  |
| 契約資産          | 7,352     | 11,094   |
| 契約負債          | 4,442     | 7,289    |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「前受金」に含まれています。また、期首時点の契約負債 4,442 百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。

### B. 残存履行義務に配分した取引金額

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。主に重量品建設事業の建設プロジェクトにおける未充足の履行義務に係る取引金額です。

なお、個別の予想契約期間が 1 年以内の取引は含みません。

(単位：百万円)

|       | 当連結会計年度末 |
|-------|----------|
| 1 年以内 | 1,910    |
| 1 年超  | 2,211    |
| 合計    | 4,122    |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

受取手形並びに売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021 年 12 月 31 日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、短時間で決済されるために時価が帳簿価額に近似する金融商品である現金及び預金、売掛金及び契約資産、短期貸付金、買掛金、短期借入金（ただし、1 年内返済予定の長期借入金を除く）並びに預り金については注記を省略しております。また、市場価格のない株式に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額 38,592 百万円）は「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

|                                                             | 連結貸借対照表<br>計上額(※1) | 時価(※1)          | 差額           |
|-------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------|--------------|
| (1) 投資有価証券<br>其他有価証券<br>関係会社株式                              | 57,301<br>8,293    | 57,301<br>4,114 | —<br>(4,178) |
| (2) 社債                                                      | (140,000)          | (140,206)       | (206)        |
| (3) 長期借入金                                                   | (140,909)          | (141,648)       | (739)        |
| (4) デリバティブ取引(※2)<br>① ヘッジ会計が適用されていないもの<br>② ヘッジ会計が適用されているもの | 6<br>(111)         | 6<br>(111)      | —<br>—       |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明及びデリバティブ取引に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル 2 の時価： レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格（売買参考統計値）に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、1 年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(4) デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、金利、

外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類   | 契約額等  |       | 時価   | 評価損益 |
|----|------|-------|-------|------|------|
|    |      |       | うち1年超 |      |      |
| 店頭 | 為替予約 |       |       |      |      |
|    | 売建   |       |       |      |      |
|    | 米ドル他 | 5,335 | -     | △ 38 | △ 38 |
|    | 買建   |       |       |      |      |
|    | 米ドル他 | 4,198 | -     | 45   | 45   |

- ② ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額等、時価は次のとおりです。

(1) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等           | 主なヘッジ対象 | 契約額等   |       | 時価   |
|----------|------------------------|---------|--------|-------|------|
|          |                        |         |        | うち1年超 |      |
| 原則的処理方法  | 金利スワップ<br>変動受取<br>固定支払 | 長期借入金   | 10,000 | -     | △ 83 |

(2) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象       | 契約額等  |       | 時価   |
|----------|--------------|---------------|-------|-------|------|
|          |              |               |       | うち1年超 |      |
| 原則的処理方法  | 為替予約         | 外貨建債権・債務の予定取引 |       |       |      |
|          | 売建           |               |       |       |      |
|          | 米ドル          |               | 4,411 | -     | △ 82 |
|          | 買建           |               |       |       |      |
|          | 米ドル          |               | 4,441 | -     | 54   |

### （賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、5,854 百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は 235 百万円（主に固定資産売却益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度期末残高 |             |
| 35,305      | 2,417      | 37,722      | 176,482     |

（注 1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注 2） 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

### （1 株当たり情報に関する注記）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 7,035 円 33 銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 595 円 19 銭   |

（注 1） 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除しております。また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託が保有する当社株式は、当連結会計年度末においては 116 千株、当連結会計年度における期中平均自己株式数は 117 千株です。

## （重要な後発事象に関する注記）

### 1. 単独株式移転による純粋持株会社の設立

当社は、2021年6月29日開催の当社定時株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2022年1月4日を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）を実施し、持株会社である「NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」といいます。）を設立しました。

#### A. 移行目的

持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ経営に特化することが可能となること、海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制を強化すること、さらにグループ各事業の最適化や高度化を進め、迅速かつ正確な経営判断ができる経営管理体制を構築することを目的としております。

#### B. 本株式移転の要旨

##### (1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式です。

##### (2) 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

|        |                                                 |                         |
|--------|-------------------------------------------------|-------------------------|
| 会社名    | NIPPON EXPRESS<br>ホールディングス株式会社<br>(株式移転設立完全親会社) | 日本通運株式会社<br>(株式移転完全子会社) |
| 株式移転比率 | 1                                               | 1                       |

##### (注 1) 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付しております。

##### (注 2) 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。

##### (注 3) 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様には不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

##### (注 4) 本株式移転により交付した新株式数

普通株式 90,599,225 株

#### C. 本株式移転により新たに設立した会社（完全親会社・持株会社）の概要

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 名称        | NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社 |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区神田和泉町2番地             |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 齋藤 充                |
| (4) 事業内容      | グループ会社の経営管理及びそれに附随する業務      |
| (5) 資本金       | 701億75百万円                   |
| (6) 設立年月日     | 2022年1月4日                   |
| (7) 決算期       | 12月31日                      |

#### D. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

### 2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2022年1月18日開催の取締役会において、当社の関係会社管理事業及び財務管理事業を、2022年3月18日（予定）を効力発生日として、分割型吸収分割により持株会社に承継（以下「本吸収分割」）させることを決議し、同日、当社及び持株会社において吸収分割契約を締結いたしました。

#### A. 本吸収分割の目的

当社グループが中長期的な視点でグループ経営を進化させ、企業としての価値の最大化を目指すためには、グループ経営戦略機能と事業推進機能を分離する持株会社体制が最適と判断いたしました。持株会社体制への移行のステップ1として2022年1月4日に当社による単独株式移転の方法により持株会社が設立されましたが、本吸収分割は、持株会社体制への移行のステップ2として、当社の主要な子会社の一部を持株会社の直接の子会社とするグループ再編及び当社が発行した社債の持株会社への承継等を実施するものであります。

当社の関係会社管理事業及び財務管理事業を持株会社が承継することにより、当社は、日本国内ロジスティクス事業及び日本起点のグローバル事業を牽引する役割に専念することが可能となり、持株会社は各種事業を営む国内外のグループ各社の株式若しくは持分の保有を通じて、グループの中長期の方針の策定とその実現に向け、グループ全体の最適化と企業グループとしての価値最大化を実現する資源の再配分と機能・制度設計を進め、グループの成長戦略を牽引いたします。

#### B. 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

##### (1) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、持株会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

##### (2) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社の親会社である持株会社は、当社の全株式を保有しておりますので、本吸収分割による、株式その他の金銭の割当てはありません。

##### (3) 本吸収分割及び関連手続の日程

|                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 吸収分割契約書承認取締役会（当社及び持株会社） | 2022年1月18日     |
| 吸収分割契約締結（当社及び持株会社）      | 2022年1月18日     |
| 吸収分割の効力発生               | 2022年3月18日（予定） |

（注1）本吸収分割は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当することから、本吸収分割の承認に係る株主総会を開催せずに行います。

#### C. 分割する事業の概要

当社が有する関係会社管理事業及び財務管理事業の一部

#### D. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

以上

第116期

2021年 4月 1日から

2021年12月31日まで

# 計 算 書 類

日 本 通 運 株 式 会 社



# 貸 借 対 照 表

2021年12月31日 現在

(単位:百万円)

| 科 目                     | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部                 |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産                 |           | 流 動 負 債                 |           |
| 現 金 及 び 預 金             | 93,623    | 営 業 未 払 金               | 107,037   |
| 受 取 手 形                 | 14,750    | 短 期 借 入 金               | 10,003    |
| 営 業 未 収 入 金             | 212,164   | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 66,534    |
| 貯 蔵 品                   | 7,101     | リ ー ス 債 務               | 2,507     |
| 従 業 員 に 対 す る 短 期 債 権   | 22        | 資 産 除 去 債 務             | 4,272     |
| 短 期 貸 付 金               | 0         | 未 払 金                   | 24,298    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金       | 178       | 未 払 法 人 税 等             | 3,168     |
| 未 収 入 金                 | 3,519     | 未 払 消 費 税 等             | 5,067     |
| 前 渡 金                   | 2,122     | 未 払 費 用                 | 13,818    |
| 前 払 費 用                 | 9,201     | 前 受 金                   | 20,768    |
| 立 替 金                   | 3,141     | 預 り 金                   | 66,215    |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 195     | 従 業 員 預 り 金             | 3         |
| 流 動 資 産 合 計             | 345,629   | 賞 与 引 当 金               | 10,367    |
| 固 定 資 産                 |           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 62        |
| 有 形 固 定 資 産             |           | 流 動 負 債 合 計             | 334,126   |
| 車 両 運 搬 具               | 120,877   | 固 定 負 債                 |           |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 85,060  | 社 債                     | 140,000   |
| 車 両 運 搬 具 (純額)          | 35,816    | 長 期 借 入 金               | 70,000    |
| 建 物                     | 477,571   | 関 係 会 社 長 期 借 入 金       | 20,000    |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 286,233 | リ ー ス 債 務               | 5,614     |
| 建 物 (純額)                | 191,337   | 資 産 除 去 債 務             | 8,258     |
| 構 築 物                   | 55,969    | 退 職 給 付 引 当 金           | 94,263    |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 44,134  | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 56        |
| 構 築 物 (純額)              | 11,834    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 164       |
| 機 械 及 び 装 置             | 48,638    | 長 期 預 り 金               | 15,416    |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 31,445  | 長 期 未 払 金               | 280       |
| 機 械 及 び 装 置 (純額)        | 17,192    | そ の 他                   | 1         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品         | 43,939    | 固 定 負 債 合 計             | 354,056   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 32,422  | 負 債 合 計                 | 688,183   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純額)    | 11,517    | 純 資 産 の 部               |           |
| 船 舶                     | 4,634     | 株 主 資 本                 |           |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 1,348   | 資 本 金                   | 70,175    |
| 船 舶 (純額)                | 3,285     | 資 本 剰 余 金               |           |
| 土 地                     | 120,864   | 資 本 準 備 金               | 26,908    |
| リ ー ス 資 産               | 13,800    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | —         |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △ 6,296   | 資 本 剰 余 金 合 計           | 26,908    |
| リ ー ス 資 産 (純額)          | 7,503     | 利 益 剰 余 金               |           |
| 建 設 仮 勘 定               | 1,647     | 利 益 準 備 金               | 17,543    |
| 有 形 固 定 資 産 合 計         | 400,999   | そ の 他 利 益 剰 余 金         |           |
| 無 形 固 定 資 産             |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 32,049    |
| 借 地 権                   | 4,467     | 別 途 積 立 金               | 150,000   |
| 電 話 加 入 権               | 1,649     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 51,252    |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 38,922    | 利 益 剰 余 金 合 計           | 250,846   |
| そ の 他                   | 473       | 自 己 株 式                 | △ 611     |
| 無 形 固 定 資 産 合 計         | 45,513    | 株 主 資 本 合 計             | 347,318   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         |           | 評 価・換 算 差 額 等           |           |
| 投 資 有 価 証 券             | 60,794    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 29,444    |
| 関 係 会 社 株 式             | 151,262   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △ 57      |
| 出 資 金                   | 2,200     | 評 価・換 算 差 額 等 合 計       | 29,386    |
| 関 係 会 社 出 資 金           | 22,795    | 純 資 産 合 計               | 376,704   |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 5         |                         |           |
| 破 産 更 生 債 権 等           | 131       |                         |           |
| 長 期 前 払 費 用             | 1,412     |                         |           |
| 差 入 保 証 金               | 14,845    |                         |           |
| 繰 延 税 金 資 産             | 17,252    |                         |           |
| そ の 他                   | 2,874     |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 829     |                         |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計     | 272,744   |                         |           |
| 固 定 資 産 合 計             | 719,258   |                         |           |
| 資 産 合 計                 | 1,064,887 | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,064,887 |

# 損 益 計 算 書

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(単位:百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 938,653 |
| 売 上 原 価                 | 882,762 |
| 売 上 総 利 益               | 55,891  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |
| 人 件 費                   | 8,772   |
| 減 価 償 却 費               | 2,601   |
| 広 告 宣 伝 費               | 2,100   |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 56      |
| 租 税 公 課                 | 2,945   |
| そ の 他                   | 16,080  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計 | 32,557  |
| 営 業 利 益                 | 23,333  |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 10      |
| 受 取 配 当 金               | 8,158   |
| 車 両 売 却 益               | 26      |
| 為 替 差 益                 | 61      |
| 雑 収 入                   | 2,871   |
| 営 業 外 収 益 合 計           | 11,128  |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 771     |
| 社 債 利 息                 | 337     |
| 車 両 売 却 除 却 損           | 54      |
| 賠 償 ・ 和 解 金             | 235     |
| 雑 支 出                   | 701     |
| 営 業 外 費 用 合 計           | 2,100   |
| 経 常 利 益                 | 32,361  |
| 特 別 利 益                 |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,239   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 8,521   |
| 特 別 利 益 合 計             | 12,761  |
| 特 別 損 失                 |         |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 2,518   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 215     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 19      |
| 関係会社事業損失引当金繰入額          | 56      |
| 特 別 損 失 合 計             | 2,809   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 42,313  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 7,528   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2,405   |
| 法 人 税 等 合 計             | 9,934   |
| 当 期 純 利 益               | 32,378  |

# 株主資本等変動計算書

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 |          |                |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|----------|----------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |                   |           |             |                 | 自己株式     | 株主<br>資本<br>合計 |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |                |
|                         |         |           |                  |                 |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |                |
| 当期首残高                   | 70,175  | 26,908    | 0                | 26,908          | 17,543    | 31,384            | 150,000   | 75,626      | 274,555         | △ 28,273 | 343,365        |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |           |                  |                 |           |                   |           | △ 189       | △ 189           |          | △ 189          |
| 会計方針の変更を反映した当期<br>首残高   | 70,175  | 26,908    | 0                | 26,908          | 17,543    | 31,384            | 150,000   | 75,437      | 274,366         | △ 28,273 | 343,175        |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 |          |                |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                  |                 |           | △ 1,164           |           | 1,164       | —               |          | —              |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |                  |                 |           | 1,829             |           | △ 1,829     | —               |          | —              |
| 剰余金の配当                  |         |           |                  |                 |           |                   |           | △ 18,250    | △ 18,250        |          | △ 18,250       |
| 当期純利益                   |         |           |                  |                 |           |                   |           | 32,378      | 32,378          |          | 32,378         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 | △ 10,019 | △ 10,019       |
| 自己株式の処分                 |         |           | 0                | 0               |           |                   |           | —           | —               | 33       | 33             |
| 自己株式の消却                 |         |           | △ 0              | △ 0             |           |                   |           | △ 37,648    | △ 37,648        | 37,648   | —              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 |          |                |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | △ 0              | △ 0             | —         | 665               | —         | △ 24,185    | △ 23,520        | 27,662   | 4,142          |
| 当期末残高                   | 70,175  | 26,908    | —                | 26,908          | 17,543    | 32,049            | 150,000   | 51,252      | 250,846         | △ 611    | 347,318        |

|                     | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計    |
|---------------------|--------------|---------|------------|----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |          |
| 当期首残高               | 31,147       | △ 68    | 31,079     | 374,444  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |         |            | △ 189    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 31,147       | △ 68    | 31,079     | 374,254  |
| 当期変動額               |              |         |            |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |         |            | —        |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |              |         |            | —        |
| 剰余金の配当              |              |         |            | △ 18,250 |
| 当期純利益               |              |         |            | 32,378   |
| 自己株式の取得             |              |         |            | △ 10,019 |
| 自己株式の処分             |              |         |            | 33       |
| 自己株式の消却             |              |         |            | —        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 1,703      | 10      | △ 1,692    | △ 1,692  |
| 当期変動額合計             | △ 1,703      | 10      | △ 1,692    | 2,449    |
| 当期末残高               | 29,444       | △ 57    | 29,386     | 376,704  |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### A. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

##### a. 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

##### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### B. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### C. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### A. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### B. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### C. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### A. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

#### B. 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

#### C. 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

#### D. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### E. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### F. 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度における株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### A. 収益の認識方法

以下の5 ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1 年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### B. 主な取引における収益の認識

当社は、鉄道取扱、自動車運送、航空運送及び海上運送等によるロジスティクス事業、警備輸送事業並びに工事請負契約に基づく重量品建設事業を行っております。ロジスティクス事業及び警備輸送事業においては、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。また、重量品建設事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、建設プロジェクトの見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### A. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### B. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

##### C. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

##### D. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### 1. 重要なヘッジ会計処理等の方法の変更

従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しておりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に計算書類に反映させるため、当事業年度の期首よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更について、遡及適用後の損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号、2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用しております。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号、2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

## 3. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号、2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。当該会計基準の適用による変更点は以下のとおりです。

### 一定の期間にわたり充足される履行義務

国際海上運送等の取引に係る収益について、従来は、出荷基準で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間を見積り、当該期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当該会計基準第86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,135百万円減少し、売上原価は2,036百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## （会計上の見積りに関する注記）

### 固定資産の評価

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産400,999百万円、無形固定資産45,513百万円、減損損失一百万円

上記有形固定資産及び無形固定資産には、警備輸送事業に係る事業用資産12,699百万円が含まれています（有形固定資産12,129百万円及び無形固定資産569百万円）。

当該事業については営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが当該事業の事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

#### 2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## （追加情報）

### 1. 決算期の変更

当社の事業年度は、毎年4月1日から3月31日までとしておりましたが、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期（事業年度の末日）を12月31日に変更しております。

これにより、当事業年度は2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月となっております。

## 2. 業績連動型株式報酬制度

### A. 取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2016年9月より導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

### B. B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、611百万円及び116,739株であります。

### C. B I P信託財産の地位承継

2022年1月4日を効力発生日とする当社の単独株式移転を実施し、純粋持株会社を設立したことに伴い、同日付で当社のB I P信託における契約上の地位を純粋持株会社に承継する覚書を締結しております。これにより、B I P信託に残存する当社株式を含むすべての信託財産を純粋持株会社に移転しております。

## 3. 固定資産の譲渡

2021年12月21日開催の取締役会において、当社が所有する旧本社事務所他（所在地：東京都港区）の譲渡について決議し、2021年12月24日売買契約を締結しております。本物件の引渡期日は2022年4月15日（予定）であるため、翌事業年度において固定資産売却益の計上を予定しております。

## 4. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号、2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号、2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っております。

### （貸借対照表等に関する注記）

|                                    |        |            |
|------------------------------------|--------|------------|
| 1. 担保に供している資産                      | 投資有価証券 | 309 百万円    |
| 2. 保証債務                            |        | 9 百万円      |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く） |        |            |
|                                    | 短期金銭債権 | 18,575 百万円 |
|                                    | 長期金銭債権 | 548 "      |
|                                    | 短期金銭債務 | 53,135 "   |
|                                    | 長期金銭債務 | 5,519 "    |

### （損益計算書に関する注記）

|           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 関係会社との取引高 |           |            |
|           | 売上高       | 35,555 百万円 |
|           | 営業費用      | 172,305 "  |
|           | 営業取引以外の取引 | 7,244 "    |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数 116,739 株

(注) 2022年1月4日に当社の単独株式移転により純粋持株会社を設立するための手続きとして、2021年12月21日開催の取締役会の決議に基づき、2021年12月30日時点で当社が保有していた自己株式については、B I P信託に残存する当社株式を除き、すべて消却しております。

**(収益認識に関する注記)**

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(金融商品に関する注記)**

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産

|                |            |
|----------------|------------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 313 百万円    |
| 賞与引当金計上額       | 3,172 "    |
| 退職給付引当金計上額     | 50,510 "   |
| 減損損失           | 5,100 "    |
| 未払事業税否認        | 231 "      |
| 資産除去債務         | 3,834 "    |
| 関係会社株式評価損等     | 13,492 "   |
| その他            | 3,341 "    |
| 繰延税金資産小計       | 79,999 "   |
| 評価性引当額         | △ 16,479 " |
| 繰延税金資産合計       | 63,519 "   |

2. 繰延税金負債

|              |              |
|--------------|--------------|
| 固定資産圧縮積立金    | △ 14,131 百万円 |
| 退職給付信託設定益    | △ 18,171 "   |
| 資産除去債務       | △ 1,347 "    |
| その他有価証券評価差額金 | △ 12,611 "   |
| その他          | △ 5 "        |
| 繰延税金負債合計     | △ 46,266 "   |

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    | 63,519 百万円 |
| 繰延税金負債    | △ 46,266 " |
| 繰延税金資産の純額 | 17,252 "   |



**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                  | 取引金額<br>(注2) | 科目    | 期末残高   |
|-----|-------------------|---------------|----------------|------------------------|--------------|-------|--------|
| 子会社 | 日通キャピタル<br>㈱ (注3) | 直接100%        | 資金の貸付<br>資金の借入 | 資金の貸付<br>資金の借入<br>(注1) | 806          | 短期貸付金 | —      |
|     |                   |               |                |                        | 67,695       | 短期借入金 | 66,534 |
|     |                   |               |                |                        | —            | 長期借入金 | 20,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、短期貸付金及び短期借入金の取引金額は期中平均残高を、長期借入金の取引金額は当期の新規借入金額を記載しております。また、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 日通キャピタル㈱は2022年1月4日付でNXキャピタル㈱に社名変更しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

|               |        |     |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,163円 | 28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 356円   | 55銭 |

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除しております。また、「1株当たり 当期純利益」算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託が保有する当社株式は、当事業年度末においては、116千株、当事業年度における期中平均自己株式数は、117千株です。

**(重要な後発事象に関する注記)**

1. 単独株式移転による純粋持株会社の設立  
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 会社分割による持株会社体制への移行  
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 警備輸送事業の分社化（会社分割）  
当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、警備輸送事業に関する権利義務を、2023年1月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、当社の完全子会社であるNXキャッシュ・ロジスティクス株式会社（以下「NXCL」といいます。）に承継すること（以下「本会社分割」といいます。）について決議し、2022年2月15日付で吸収分割契約を締結しております。

なお、貸借対照表及び損益計算書に与える影響については、計算書類作成日現在、確定しておりません。

**A. 本会社分割の目的**

当社グループは、中長期的な視点でグループ経営を進化させ、企業としての価値の最大化を目指すため、2022年1月より、持株会社体制へ移行しております。今回の分社化はその一環として、警備輸送事業を専門性のある事業会社とすることにより、役割と責任を明確化するとともに、柔軟かつスピーディな意思決定が可能となることで、競争力の強化と、時代に求められるサービスを創出することを目的としております。

B. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の方法

当社を分割会社、NXCLを承継会社とする吸収分割であります。

(2) 本吸収分割及び関連手続の日程

|               |                |
|---------------|----------------|
| 吸収分割契約書承認取締役会 | 2022年2月14日     |
| 吸収分割契約締結      | 2022年2月15日     |
| 吸収分割の効力発生     | 2023年1月 1日（予定） |

※本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当することから、本吸収分割の承認に係る株主総会を開催せずに行います。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月2日

日本通運株式会社

常勤監査役 阿部 幸子 殿  
監査役 有馬 重樹 殿  
監査役 溝田 浩司 殿

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 島 真 嗣 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ⑩  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の2021年4月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月2日

日本通運株式会社

常勤監査役 阿部 幸子 殿  
監査役 有馬 重樹 殿  
監査役 溝田 浩司 殿

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 崋 真 嗣 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ⑩  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の2021年4月1日から2021年12月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2021年4月1日から2021年12月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその



附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年3月2日

日本通運株式会社

常勤監査役 阿部幸子 ㊞

監査役 有馬重樹 ㊞

監査役 溝田浩司 ㊞